

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	戸籍届出事務及び戸籍届編製記録等事務ファイル	
実施機関の名称	坂井市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活環境部 市民生活課、三国支所、丸岡支所、春江支所	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍届出に伴う戸籍簿の身分登録のために利用する。	
記録項目	1氏名、2生年月日、3続柄、4性別、5本籍、6筆頭者、7父母氏名、8戸籍の身分事項	
記録範囲	戸籍届出事件本人及び届出人 坂井市に本籍を有する者	
記録情報の収集方法	本人、他の官公庁	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	福井地方法務局	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 生活環境部 市民生活課	
	(所在地) 坂井市坂井町下新庄1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		